

(公印省略)

15企第10085号
平成16年2月 日

特定非営利活動法人
化学物質過敏症支援センター
事務局長 網代 太郎 殿

福岡県保健福祉部長
(企画課)

化学物質過敏症及びシックハウス症候群に係る要望について

このことについて、関係部局の取組状況を下記のとおり回答します。

なお、今後とも情報の収集や関係者への指導等について、取り組んで参りたいと考えております。

記

- | | |
|-------|--|
| 保健福祉部 | 国において定められた室内空气中化学物質の室内濃度指針値及び総揮発性有機化合物の室内濃度暫定目標値に係る通知を保健所、建築都市部、関係の協会を通じて周知徹底 |
| 環境部 | 内分泌攪乱化学物質及びダイオキシン類等化学物質に関する情報を庁内関係16課及び保健環境研究所で構成する環境対策協議会化学物質関係課会議において収集・整理し、13保健福祉環境事務所(保健所)及び市町村へ提供 |
| 農政部 | 農薬適正使用推進事業として、農薬による危被害防止を図るための講習会の開催やチラシ配布による農業者への適正使用の推進 |
| 建築都市部 | 公営住宅建設事業として、公営住宅竣工時に化学物質の濃度検査を行うほか平成14年5月以降は「住宅の品質確保の促進等に関する法律」に基づく最も厳しい等級に合致
室内空気環境実態調査として、建設後1年未満の住宅を対象にモニターを募集して化学物質濃度を計測。平成15年度は2000件を募集。なお、当該事業の実施主体は国土交通省 |
| 教育庁 | ホルムアルデヒド計測器貸し出し事業として、簡易濃度測定器の貸し出しを実施するほか、健康住宅のパネル展示、各種研修会、住宅相談を実施
建設工事に当たり、完成後に濃度測定を実施し、基準値以下を確認 |